

都市再生緊急整備地域の 地域整備方針（案）

（注）

地域整備方針は、都市再生特別措置法第2条第3項に基づく都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令の施行の日から効力を発する。

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案)：さいたま市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
さいたま新都心駅周辺地域	<p>J R大宮駅と与野駅の間に位置するさいたま新都心駅周辺地域において、旧J R大宮操車場跡地や工場跡地の土地利用転換により、国の行政機能を核とした業務・商業等の高次都市機能の集積拠点を形成</p>	<p>国の行政機能を核とした業務機能、にぎわいと魅力にあふれた商業・文化・アミューズメント機能、国際交流機能等を導入</p> <p>地区縁辺部において、都市型居住機能の導入を検討</p>	<p>地区全体にわたり、誰もが安心して快適に活動できるよう、2階デッキ等の歩行者ネットワークを形成</p> <p>環境共生型都市の構築に向け、雨水・排水再利用施設整備、透水性舗装、太陽光発電施設整備等を行うとともに、地域冷暖房施設を活用</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 千葉県・柏市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
柏駅周辺地域	千葉県北西部の中心であり、JR常磐線・東武野田線の交通結節点として発展してきた柏駅周辺地域において、その立地特性を活かし、共同化等により商業をはじめとする多機能複合市街地を形成	<p>広域的な商業機能の一層の集積と業務・文化・交流・居住・娯楽機能の導入</p> <p>柏駅への交通アクセス機能及び歩行者交通機能の強化</p>	<p>柏駅東口地区において、歩行者交通機能を強化するため、都市計画道路元町通り線・中通り線・南通り線・小柳町通り線を整備</p> <p>柏駅西口地区において、交通アクセス機能を強化するため、都市計画道路末広あけぼの線の整備及びターミナル機能の充実</p> <p>円滑な交通と安全性を確保するため、公共並びに民間駐車場の高度情報化案内システム構築を検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 川崎市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
川崎駅周辺地域	<p>京浜臨海部への交通要衝として広域的な商業・業務機能等の拠点として発展してきた川崎駅周辺地域において、次世代を見据えた高次な都市機能拠点として再生するため、駅周辺での大規模低未利用地の土地利用転換や老朽建物の更新により、広域的な交通結節点としての立地特性を活かし、商業及び業務をはじめとした魅力とにぎわいのある都市拠点を形成</p>	<p>商業・業務機能の高度化を図ると共に文化・アミューズメント機能等の集積とあわせ都市型居住機能を導入</p> <p>川崎駅周辺の回遊性向上に資する駅前広場の拡充を始めとする交通結節機能の改善・強化</p>	<p>駅周辺の円滑な交通処理等を図るため、都市計画道路幸町通線の整備</p> <p>大規模低未利用地の土地利用転換を支える西口地区において地区幹線道路等の整備</p> <p>快適な歩行者空間の形成を図る西口駅前広場の拡充を検討</p> <p>既存の商業集積等を活かしつつ、駅周辺の東西に渡った集客施設相互の回遊性向上を図る歩行者ネットワークの形成</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 神奈川県・相模原市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
相模原橋本駅周辺地域	首都近郊の内陸工業都市の核として発達してきた橋本地区において、JR横浜線・相模線、京王相模原線の3線の交通結節点としての立地特性を活かし、敷地の共同化や駅に近接する大規模工場跡地の土地利用転換等により、多様な都市機能をもった複合市街地を形成	橋本地区については敷地の共同化により、また、大山町地区については大規模工場跡地の土地利用転換により、商業・居住・周辺都市と連携を視野に入れた交流等の都市機能を拡充・強化	<p>地域の防災機能の強化に資する公園の整備</p> <p>橋本地区内の交通の円滑化に資する都市計画道路橋本新町通り線及び都市計画道路橋本駅北口線の拡幅整備</p> <p>国道16号線から大山町地区へのアクセスの強化を検討</p> <p>地域内の回遊性を確保する歩行者ネットワークと公園へのアクセスに配慮した歩行者導線を形成</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 岐阜県・岐阜市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域	<p>中京圏における交通の要衝として発達した岐阜市の都心部において、商業をはじめとし多様な都市機能を備えたにぎわいある複合市街地を形成</p> <p>J R岐阜駅北地区においては、繊維卸売り機能を主体とする市街地の再編により、また、柳ヶ瀬通周辺地区においては、建物の共同化等により、都市拠点を形成</p>	<p>岐阜駅北地区の東側においては、商業機能、業務機能を強化し、西側においては、卸売り商業機能を再編するとともに都市居住機能を導入</p> <p>柳ヶ瀬通周辺地区は、駅北地域の東側と連携した商業機能を強化</p> <p>駅前広場をはじめとし、交通結節機能を強化</p>	<p>水と緑を主体とする環境づくりに配慮しつつ、バスターミナルの集約化等を図る駅前広場を整備</p> <p>駅周辺におけるペDESTリアンデッキの整備など、ゆとりと憩いのある歩行者空間を充実</p>	<p>駅前広場に面した地域においては、1階部分における壁面後退により、また、2階部分におけるペDESTリアンデッキとの一体整備により回遊性の向上等を図るとともに、建物の高さや色の調和等の景観に配慮した都市開発事業を促進</p> <p>金華橋通や長良橋通の沿道、柳ヶ瀬通周辺地域においては、建築物の低層部への商業・交流機能を導入と壁面後退により、賑わいや境界性を創出する都市開発事業を促進</p>

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 静岡県・静岡市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
東静岡駅周辺地域	<p>静岡市と清水市との合併により誕生した新しい静岡市において、旧両市の間際に位置する東静岡駅周辺地域に、政令指定都市への移行も見据えた、市庁舎をはじめとする、静岡の新しい顔にふさわしい中枢となる交流拠点を形成</p>	<p>市庁舎等行政機能の整備と、国際化等に対応した情報・文化・芸術機能の集積</p> <p>併せて商業・業務・居住等の多様な都市機能を導入</p>	<p>危機管理センターを併設した管理部門にかかる新庁舎の整備</p> <p>地区の一体化を図るため、地区を分断するJR東海道本線・東海道新幹線を跨ぐ都市計画道路東静岡南北幹線の整備</p> <p>広幅員の歩道や壁面後退等により賑わいとゆとりのある歩行者空間の整備、特に地区のシンボルロードとなる都市計画道路東静岡中央線の整備</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 岡山県・岡山市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
岡山駅東・表町地域	<p>岡山の都心部において、低未利用地の利活用、建物の更新等の市街地の再編により、その発展を先導するにぎわいのある交流拠点を形成</p> <p>岡山駅東地区においては、駅前という立地特性を活かし、工場跡地等の土地利用転換による新拠点の形成をはかるとともに、小学校跡地の活用や建物更新等により、複合市街地を形成</p> <p>また、表町地区においては既存の商業集積等を活かしつつ、小学校用地の活用を契機とした都市機能の再編により、商業をはじめとする多様な機能の都市拠点を形成</p>	<p>[岡山駅東]</p> <p>市役所筋西側の地域においては、文化機能、広域商業業務機能、都市居住機能等を導入</p> <p>市役所筋東側の地域においては、商業、居住、業務、文化等の機能を導入。特に市役所筋沿道においては、居住機能を抑制し、北側に高度商業機能、南側に業務機能を集積</p>	<p>岡山駅周辺地域関連交通を円滑に処理するため、都市計画道路下石井岩井線を整備</p>	<p>西川緑道公園沿線及び県庁通りに面した地域において、建物低層部に、連続した賑わいを演出する商業機能等を導入する都市開発事業を促進</p>
		<p>[表町]</p> <p>既存の路線商業集積のある表町商店街地域において、伝統と新しさが融合した商業機能を導入</p> <p>小学校用地の活用を契機として、商業・医療・バスターミナル・都市居住機能等を再編</p>	<p>表町地域への円滑な交通アクセスを確保するため、バスターミナルの整備を検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案)：広島市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>広島駅周辺地域</p>	<p>広島市の都心の一角を形成している広島駅周辺地域において、広域交通結節点である地域の特性を活かし、都心機能の充実・強化に資する複合拠点を形成</p> <p>広島駅南口地区において、敷地の共同化等により、商業を主体とした高次都市機能を強化</p> <p>広島駅北口地区において、大規模な低・未利用地等の土地利用転換や高度利用により、業務等の多機能拠点を形成</p>	<p>[広島駅南口]</p> <p>広島市の陸の玄関口にふさわしい高次商業・業務機能や高質な居住機能等の複合的な都市機能を強化</p>	<p>都市開発事業による歩道状空地や河岸緑地の整備と合わせた水際の遊歩道の確保により、回遊性と親水性のある歩行者ネットワークを形成</p> <p>駅前の交通結節点の機能強化を図るため自転車の駐車を整備</p>	<p>地下広場や水辺空間との接続、有効活用に配慮したにぎわいのある都市空間を形成する都市開発事業の促進</p>
	<p>貨物ヤード跡地地区において、広島市のシンボルとなる新たなにぎわいのある都市拠点を形成</p> <p>猿猴川に面した地区において、水の都ひろしまにふさわしい魅力ある水辺空間を活かした回遊性のあるまちづくりを展開</p>	<p>[広島駅北口]</p> <p>業務・居住・商業・医療系等の複合的な都市機能を導入</p>	<p>広島高速1号線を介して山陽自動車道広島東ICと都心を直結する広島高速5号線(東部線)を整備</p> <p>広域的な交通利便性の向上に資する都市計画道路常盤橋若草線の拡幅整備</p> <p>駅周辺の回遊性を高めるペDESTリアンデッキ等の整備を検討</p>	<p>二葉山や社寺など自然や歴史性に配慮した都市空間を形成する都市開発事業の促進</p>
		<p>[貨物ヤード跡地]</p> <p>プロ野球のスタジアムを中心として、広域集客・交流を促進する商業や娯楽機能等を導入</p> <p>災害時の避難場所としての防災機能を確保</p>	<p>広島駅とのアクセスの向上に資する都市計画道路駅前大州線の拡幅整備</p> <p>貨物ヤード跡地の円滑な交通処理に資する道路整備等を検討</p> <p>駅から区内への回遊性を高める歩行者空間の充実・強化を検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案): 沖縄県・那覇市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
那覇旭橋駅東地域	<p>沖縄の玄関口である那覇空港と中心市街地を結ぶ沖縄都市モノレール旭橋駅東地域において、老朽建物の更新と低未利用地の土地利用転換により、多様な都市機能を導入した沖縄の新しい顔となる都市拠点を形成</p> <p>この際、沖縄の文化・風土と調和しつつ、緑豊かで快適な都市空間を形成</p>	<p>モノレールにより、空港をはじめ県内外へのアクセスの確保が容易な立地条件を活かした業務機能の集積</p> <p>沖縄の観光・文化などの情報発信や内外の交流に寄与する商業・宿泊機能等の導入</p> <p>上記を支えるための生活サービス機能、居住機能等の導入</p>	<p>広域路線を主体としたバスターミナルの再整備</p> <p>駅前において、モノレール、バスターミナル、メインストリートへの起点であって、市民が集うにぎわいの核となる広場の整備</p> <p>国道を横断して、駅と地区内の建築物相互を連結するペDESTリアンデッキなど、安全で快適な歩行者ネットワークの整備</p> <p>地場産材を活用しつつ、緑陰の確保等に資する久茂地川沿いの歩行者緑道や人工地盤上の公開空地など、緑豊かで快適なオープンスペースの整備</p>	